

「診断しが」平成26年夏号 No.33 平成 26 年 6 月 30 日発行(年間 2 回発行)

# 診断しが



平成26年 **夏** 号

一般社団法人 滋賀県中小企業診断士協会

## 目次

会長挨拶	1
無料窓口相談実績	2
活動報告	3
会員事例研究	5
委員会報告	7
研究部会報告	12
会員紹介	17
新入会員紹介	22
平成26年度役員体制	24
中小企業支援機関、各種団体、企業、行政の皆さまへ	26
お知らせ	27



この度は5月10日の総会にて、会長に再任いただき大変光栄に思い、またその重責を痛感しているところでございます。内外の政治・経済・社会情勢等、中小企業診断士協会を取り巻く諸環境は急激に大きく変化する時代であり、安定した協会運営の道程は大変難しいものがございますが、新役員一同改めまして事業の遂行に全力を挙げて取り組んで参りますので、会員諸兄ならびに関係各位のご支援とご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

さて、国の中小企業施策につきましては、従来の「選択と集中」から、「幅広く地域の小規模事業者」を支援する方向へ方針転換が図られ、現在、国会ではいわゆる小規模企業振興基本法の成立へ向けて熱い議論がなされていると伺っております。この方針転換は、全国各地の地域経済を維持し発展させて行く主体は、当該地域に根をおろして頑張っている地域の中小企業者・小規模事業者であるという考えに基づくものです。

このことは、「人口減少や高齢化などによる地域の需要の変化に応じた持続的な経営に向けた取り組みを支援し、地域の原動力となる小規模事業者の活性化を図るため」打ち出された平成25年度補正・小規模事業者持続化補助金がこの新しい方針の方向性を体現しているのではないのでしょうか。

また、既に成立している「産業競争力強化法」においては、全国各地の市町が我々民間の創業支援事業者と連携して創業スクール事業等を実施する創業支援事業計画が予定されており、上述の考えに沿って地域の単位である各自自治体の中核となり創業促進に取り組むことになります。

このような時代背景を踏まえまして、滋賀県中小企業診断士協会は、自らが滋賀県という地域に根差し、地域の中小企業・小規模企業を支援する組織であることから、当協会が滋賀県の地域経済振興において貢献すべき環境がこれまで以上に高まっていると判断しております。

つきましては、今後、県・市町や地域の経済団体・金融機関・大学等とより強力に連携し、当協会の支援機能をフルに発揮して参る所存ですので、会員諸兄の尚一層のご活躍を期待申し上げます、年度初めの挨拶とさせていただきます。





## 無料窓口経営相談会実績

会長 廣田 光政

当協会では、平日の午後 1 時から午後 5 時まで、会員による無料経営相談を実施しています。昨年度の相談実績は以下の通りでした。

### <平成25年度相談実績>

No.	日時	相談内容
1	平成25年4月2日	補助金について
2	平成25年4月9日	海外での中古車販売・レンタカー事業について
3	平成25年4月30日	組合運営について
4	平成25年5月24日	建設業者の事業再生
5	平成25年5月27日	新商品・新サービスの開発支援事業 補助金について
6	平成25年5月29日	運営相談
7	平成25年6月28日	組合の減資における会計処理について
8	平成25年7月23日	法人化に伴う事務処理について
9	平成25年8月30日	協同組合の清算手続き
10	平成25年9月17日	新商品の価格見積もりについて
11	平成25年9月27日	組合の会計処理について
12	平成25年10月3日	磁力回転装置とスイッチング電源の拡販について
13	平成25年10月18日	ビジネス英文(資料請求メール)作成支援
14	平成25年10月30日	農業の経営管理について
15	平成25年11月7日	バッテリー発電機の特許防衛と販促について
16	平成25年11月11日	農園の経営管理支援
17	平成25年11月12日	経営相談
18	平成25年12月13日	経営相談
19	平成26年2月3日	経営相談・賛助会員への勧誘(検討)
20	平成26年2月14日	経営相談
21	平成26年2月17日	医療機器開発・ICタグの相談
22	平成26年2月19日	確定申告について
23	平成26年2月20日	組合運営について
24	平成26年2月25日	経営相談
25	平成26年3月4日	支援の受け方について
26	平成26年3月11日	販促資料作成支援
27	平成26年3月14日	創業補助金について
28	平成26年3月28日	組合の運営方法について



### 生活衛生業再生支援セミナーへの取り組み

会員 西村 剛史

滋賀県中小企業診断士協会に毎年講師派遣の依頼がある生活衛生業再生支援セミナーに、今年は、私が部長をさせていただいている企業組織活性化研究部会で「従業員の働きがいの創造が顧客満足、そして売上を創造する」をテーマに掲げ、共通のセミナーコンテンツ作成に取り組みました。

#### <セミナーコンテンツ作成スケジュール>

セミナーコンテンツ作成は以下のスケジュールで取り組みました。

##### 【第4回企業組織活性化研究部会(平成25年12月28日(金)大津市ふれあいプラザ)】

第4回企業組織活性化研究部会の前に、今回のセミナーの対象者が理容業、美容業、宿泊業等、生活衛生業の経営者だったことから、「従業員の働きがいの創造が顧客満足、そして売上を創造する」をテーマしました。

これは、従業員が仕事に誇りとやりがいを持てば自然と質の高いサービスが提供されるようになり、顧客満足度を高め、そのことでリピーターが増え、最終的には企業の利益につながるという「インターナル・マーケティング」の考え方を基にしました。そして、その考え方を基に、セミナーのコンテンツを検討する予定であることを研究会開催の前に告知し、企業組織活性化研究部会のメンバー各々が、その内容に沿った情報を持ち合わせ、まず、セミナーで話す順番(目次)を話しあいながら決めました。

話し合った目次を元に前回の研究会に企業組織活性化研究部会のメンバー各々が持ち合った情報(内容)を整理しまとめ、セミナーで話すレジュメの内容を仮で完成させ、次回の研究会で再検討しました。

##### 【第5回企業組織活性化研究部会(平成26年1月20日(月)大津市ふれあいプラザ)】

第5回企業組織活性化研究部会では、仮で完成させた、セミナーで話すレジュメを再度、参加メンバー全員で検討し、修正するべきところを修正しながら内容を確定させました。

そしてその後、それをもとに、実際にセミナーを担当いただく方々による発表会(セミナー予行演習)を行いました。発表会(セミナー予行演習)では発表の内容や各々の話し方などについて意見を出し合いました。

#### <セミナー担当者、セミナーの状況>

実際に生活衛生業再生支援セミナーでセミナーを担当された方々は以下のとおりです。

平成26年1月27日(月)	場所(ビバシティ彦根)	橋詰雅人会員
	場所(近江八幡文化会館)	田畑一佳会員
平成26年2月3日(月)	場所(八日市商工会議所)	松島明男会員
平成26年2月4日(火)	場所(滋賀県信用組合栗東支店)	渋谷啓会員
平成26年2月17日(月)	場所(長浜保健所)	西村剛史会員

私が担当した、長浜保健所では、10 数人の方が参加されました。業種としては、理容業、美容業の経営者が多く、次いで、宿泊業の経営者や管理職が参加されました。セミナー時間は約 50 分ほどでした。そして、セミナー終了後は宿泊業の女性管理職の方から質問を受けました。「自分の考えをアルバイトの末端にまで、なかなか徹底することができない。アルバイトの末端にまで、自分の考えを徹底させるためには、どうしたらいい？」と相談を受けました。

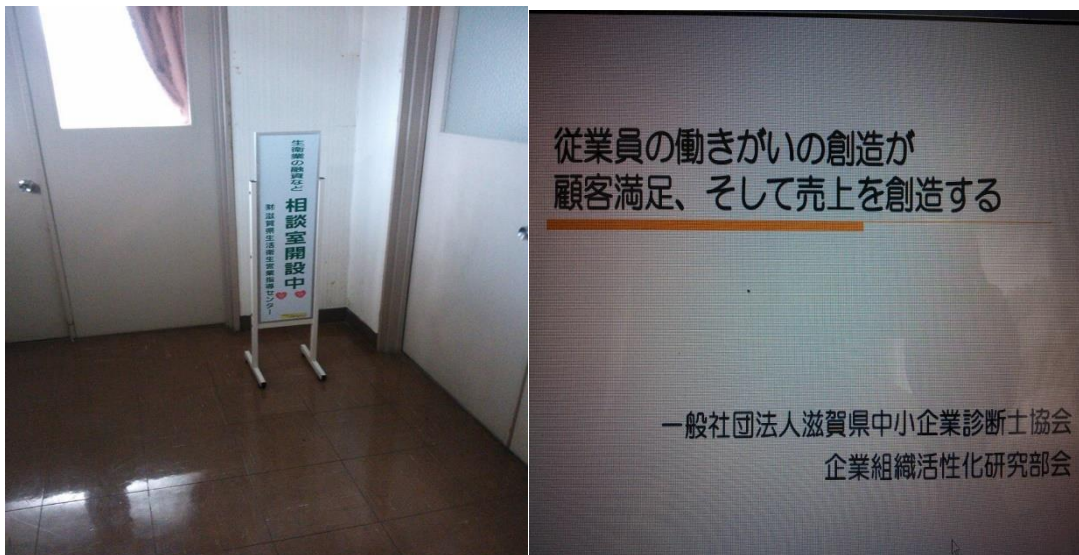
私もサラリーマン時代の初期の頃、同じことで悩んだ時があったな～と思いつつ、その時の私の経験をお話させていただきました。

ただ、他の会場の担当者から聞いた話も考慮すると、このテーマだから参加したとおっしゃっていただいた参加者もおられた反面、若干、理容業、美容業などを家族経営で行っておられる参加者もおられ、やや参加者の現状に内容が合わない部分があったのも否めないと思います。これは、また今後の課題として考えていきたいと思います。

### <研究部会でセミナーコンテンツ作成に取り組んでみて>

今回は、滋賀県中小企業診断士協会としては、初となる共通セミナーコンテンツを研究部会で考えるという取り組みを行いました。私は、こういった取り組みこそ、研究部会には必要であり、研究部会をする意義があると考えています。取りまとめを行う方としては大変でしたが、このような取り組みを出来て大変よかったと思っています。今後も企業組織活性化研究部会ではこのように、メンバー全員で考え、全員で作りに上げていくといった取り組みをやっていければいいなと考えています。

最後に、このような取り組みの機会をくださった大谷武重副会長に、この場をお借りして感謝申し上げます。





### 公的経営支援機関での中小・小規模事業者支援活動について

会員 佐倉 新治

#### 1. はじめに

私は平成25年4月に中小企業診断士登録、同年11月より京都府にある商工会議所の常勤嘱託職員として地域の中小・小規模事業者支援業務に就いています。まだ着任して半年ではありますが、公的経営支援機関が行っている支援活動の内容を中小企業診断士の立場からご紹介させていただきます。

#### 2. 京都府の「中小企業応援隊」について

京都府は平成23年、オール京都体制での中小企業支援を総合的かつ迅速に推進するため、府下の各商工会議所、商工会、中小企業団体中央会等の公的経営支援機関で支援活動に携わる経営支援員を「中小企業応援隊」として再編成し、約270名の専門職員による支援体制に強化しました。我々経営支援員は京都府から委嘱を受けた「中小企業応援隊員」であり、京都府知事から委嘱状が交付されています。

#### 3. 商工会議所での支援活動について

商工会議所は地域の商工業者の「なんでも相談所」であり、様々な支援事業を行っていますが、ここでは我々経営支援員の具体的な支援活動について紹介します。

まず我々の支援対象は中小企業の中でも、「小規模事業者」の支援が中心になります。また商工会議所と言うと会員のみでの支援を行うと思われがちですが、会員・非会員分け隔てなく支援を行います。特に我々は非会員への様々な支援を通じて、商工会議所の事業をご理解いただき、会員に入会いただくことを大きな目標としています。

支援活動は大きく分けて、個別事業所への支援である経営改善活動と地域全体への支援である地域経済振興活動に分けることができます。主要な活動は図表1にご紹介しますが、その内容は多岐に渡ります。我々は、それぞれの支援項目に対して年間目標を掲げて日々の支援活動を遂行しています。

#### 4. 日々の経営支援活動について

経営支援員が行う支援は図表2のように、「問題点・課題把握のためのヒアリング」→「経営改善活動のためのコンサルティング」→「効果の持続のためのフォローアップ」という流れになります。

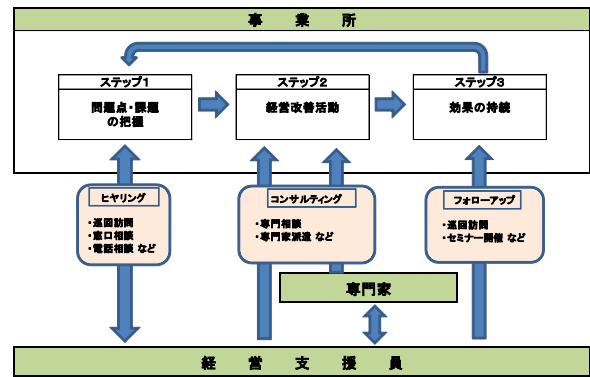
まず基本は巡回訪問と窓口相談・電話相談であり、事業所からの相談を経営支援員が個別に対応します。

相談内容が最も多いのは金融で、次いで創業、補助金等の施策活用、販路開拓等になりますが、個々の経営支援員が対応できない案件は他の経営支援員や専門家相談、専門家派遣で専門家の力を借りたり、セミナーへの参加を薦めたりするなど、商工会議所の様々な事業を活用して対処していきます。これからは経営改善支援段階で終わらずに、改善効果の持続のためのフォローアップをさらに重視していく方向です。

(図表1) 商工会議所の支援活動

経営改善活動	地域経済振興活動
<ul style="list-style-type: none"> <li>●窓口相談・電話相談</li> <li>●金融支援                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・マル経融資</li> <li>・制度融資</li> </ul> </li> <li>●創業支援                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・創業計画書作成等の総合支援</li> <li>・新創業融資等の金融支援</li> </ul> </li> <li>●補助金活用                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・国、府、市からの補助金施策の情報提供</li> <li>・申請書類の策定支援</li> </ul> </li> <li>●専門家相談                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営、財務、法律、人事・労務、知財等の専門家による相談窓口</li> </ul> </li> <li>●専門家派遣                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記専門家を事業所に派遣</li> </ul> </li> <li>●事業承継</li> <li>●その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域経済の活性化支援                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活性化推進委員の組織化</li> <li>・地域活性化推進委員との情報交換</li> <li>・地域の意見や現況のヒヤリング</li> </ul> </li> <li>●セミナーや講習会の開催</li> <li>●その他</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●巡回訪問</li> <li>●会員獲得</li> <li>●共済加入・福利厚生促進(生命共済、小規模企業共済など)</li> <li>●商工会議所事業の普及・広報</li> <li>●その他</li> </ul>	

(図表2) 支援活動フロー



## 5. 経営支援員としての中小企業診断士について

相談内容は、業種も様々で、金融から事業承継にいたるまで多岐に渡ります。このような幅広い経営全般の知識を持つのは中小企業診断士以外には無く、まさに中小企業診断士の資格を存分に活かせる業務といえます。私のように資格保有者が採用される場合もあれば、自ら資格を取得される経営支援員もいます。

今まで習得した知識や能力が日常業務として発揮できるので支援の実践につながり、また常に知識レベルの維持、向上や情報のアップデートが図れます。また中小企業診断士等の外部の専門家と協働して支援を行うことも多いので、自分の専門外の方針やより深い知識の習得や補完ができる点で、中小企業診断士としてのスキルアップにも繋がります。

一方、小規模事業者数に対して経営支援員数がまだまだ少ないため、個々の事業所への支援にさくことができる時間が限られ、長く深い支援ができにくいのが残念です。

## 6. 求められる中小企業診断士を目指して

経営支援員は特定の資格保有者であり、また多くの事業所の経営相談や支援を行っているため、専門性を持ち支援実績も豊富です。一方で、多くの事業所の支援を行う必要があるため、専門外の支援依頼を受けたり、深く踏み込んで支援を行う時間が取れなかったりするなど、経営支援員の支援には限界があります。そこで専門外やより専門的で深い支援が必要な事業所へは中小企業診断士をはじめとする専門家へ支援をお願いすることになります。

中小企業診断士へは専門相談、専門家派遣やセミナー講師の依頼が中心になりますが、案件によってそれぞれの専門性の高い中小企業診断士に依頼しています。従って、私も中小企業診断士として、改めて自分の専門性をより一層高め、その専門性をアピールすることの重要性を強く感じています。また良い支援は事業所との信頼関係から生まれます。そのためにもコミュニケーション力といったヒューマンスキルの研鑽にも努めていきたいと考えています。

## 7. 最後に

先日「小規模基本法案」と「小規模支援法案」が閣議決定され、小規模事業者に対する支援体制がますます強化されることになりました。経営支援員としてはまだまだ力不足ではありますが、この機に京都で経験を積み、知識やノウハウを体得して、将来は滋賀県の事業所支援を通じて、滋賀県の産業の発展に寄与していきたいと思っております。





# 委員会報告

---

## I. 組織体制委員会の取り組み

廣田光政(委員長)(記)、服部直幸、山本善通

### 1. 基本認識

組織体制委員会の目標・目的は、「会員様(正会員・賛助会員)の満足度を高めること」に尽きると考える。そのためには、何に取り組むべきか?・・・このことを考えて、組織運営を実践して行きたい。実践の結果、会員様から評価を受けて、当委員会の責任を明確にしてゆきたい。

### 2. 平成26年度事業方針

#### (1) 会員の増強

会員にご満足が行く事業内容を実践する。この実践が出来れば会員は自ずと増強できる。

- 1) 正会員に対して
  - ① 中小企業診断士として、高品位の業務を斡旋する。
  - ② そのための資質向上機会を提供する。
- 2) 賛助会員に対して
  - ① 経営支援の良質なサービスを不断に提供する。
  - ② 競合する支援機関以上のサービスを提供する。

#### (2) 事務局の充実

新しく選任された役員と職員の協働により、各人がそれぞれの職責を全うすれば、新年度の事業計画は完遂することができる。今後の協会発展の基盤づくりは、ここにある。社団法人は、人次第である。

## II. 会員サービス強化委員会の取り組み

田畑一佳(委員長) (記)、鐘井輝、玉木幸夫、土山嘉雄、西村剛史、廣田光政

会員サービス強化委員会では、実務従事のポイントが取得しにくい中小企業診断士の方に、以下の要領で実務従事の機会を提供しました。

### ◆日程

- ・ 第1クール:平成 25 年 10 月 19 日(土)～11 月 23 日(土)の間の 6 日間
- ・ 第2クール:平成 25 年 11 月 24 日(日)～12 月 28 日(土)の間の 6 日間

◆対象者: 中小企業診断士

◆参加人員: 診断企業先 1 社につき、紹介者・指導教官・実務従事者 4 名の 6 名体制で企業診断を実施しました。

◆診断先企業: 各クール大津市内1社、長浜市内1社。合計 4 社実施。

### ◆詳細日程

	第 1 クール	第 2 クール
オリエンテーション日	平成 25 年 10 月 19 日 (土) 13:00～16:00	平成 25 年 11 月 24 日 (日) 13:00～16:00
①準備	コラボ滋賀 2 1 会議室 ・ グループ分け (2 社) 及び担当指導員紹介 ・ 診断の進め方についての説明 ・ 報告書の作成方法の説明 ・ グループ毎の日程説明	
②第一回ヒアリング	・ 大津の企業様 10 月 26 日 ・ 長浜の企業様 10 月 27 日	・ 大津の企業様 11 月 30 日 ・ 長浜の企業様 12 月 1 日
③経営診断	・ 各グループで実施 (主に土日とメールでのやり取り)	
④経営診断		
⑤経営診断		
⑥診断報告会	・ 大津の企業様 12 月 7 日 ・ 長浜の企業様 11 月 23 日	・ 大津の企業様 2 月 1 日 ・ 長浜の企業様 1 月 26 日

### ◆総括

今年から、グループによる実務実習となりました。かつてない試みであり、多少の心配はありましたが、実習先企業全4社からは、「とてもよかった。作成いただいた報告書は、これからの経営の指針にしていきたい。」などとお褒めの言葉をいただきました。また、実習生からも非常に内容の濃い実習だったという声をいただいております。参加者全員にとって、とても有意義な実習となりました。今年度も引き続き実施していく予定です。みなさまの参加をお待ちしております。

### Ⅲ. 研修・専門分野研究委員会の取り組み

田中清行（委員長）（記）、仲西貞之、野々山寛、廣田光政、松島明男、三宅裕之、山下重二

アベノミクスの成長戦略を受けまして、中小企業にも補助金が続々と出されております。ものづくり補助金や創業補助金、持続化補助金、経営改善・事業再生計画策定の補助金などです。これらの中小企業施策により、我々中小企業診断士の活躍の場が急激に拡大しております。当協会の会員におかれましても、各方面からご要望に応じきれない程の支援依頼に追われている方も多いことと拝察いたします。

しかし一方で、このような補助金による事業計画作成支援におきましても、担当する中小企業診断士の資質により、相談企業の経営や創業者の今後に大きな影響が及ぶ可能性もあります。私たちはもう一度原点に立ち返って、お客様に満足を提供できているかを反省する必要もあると思っております。

#### 1. 支援品質（Q）

(1) 顧客ニーズに合致した報告書になっているか？

最先端技術に挑戦している企業の高度な相談内容を理解できているか？経営者が納得しているか？

補助金申請の審査向けに上手く内容紹介に成功しているか？

(2) 上記案件とは逆に、申請内容としてアイデアや技術に欠ける案件の底上げを上手く支援しているか？

#### 2. 支援報酬（C）

中小企業診断士として国や県、経済団体等多様な派遣制度の専門家制度に登録を行っているか？

中小企業診断士として公的支援制度の普及を図っているか？

出来上がった成果物の価値と支援報酬は釣り合っているか？

#### 3. 納期（D）

顧客の求める期日に間に合わせることはできたか？

高品質を保持しながら短期間で対応する能力を満たしているか？

診断士には、豊富な知識と経験、ヒアリング能力や文書作成能力など様々な能力が試される場所です。

こうした中、研修・専門分野研究委員会では、今後も中小企業経営者や創業者に対して支援を行う上での「実務対応能力の向上」に最大のポイントをおいて研究取組を行って行きたいと考えております。

新年度になり、新規に委員になられた先生方と今後の取組詳細を決めて参りますので、どうぞよろしくお願いたします。

## IV. 企画・広報委員会の取り組み

大石孝太郎(委員長) (記)、川北日出夫、田畑一佳、長澤敬、廣田光政

### 1. 平成 26 年度活動方針

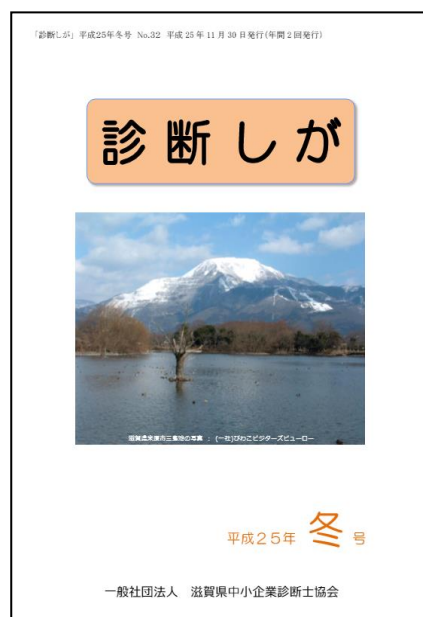
#### (1) 情報発信力の強化

- ① 各研究会の活動ニュースの掲載に取り組む
- ② 会員個人のプロフィールの充実
- ③ HP の情報更新頻度、内容の充実
- ④ 診断しがの発行
- ⑤ 認定支援機関、地域プラットフォーム活動の PR

### 2. 平成 25 年度活動状況

#### (1) 情報発信と管理

- ①.HP 定期更新—無料相談担当、支部事務所活用  
研究会案内、等
- ②.診断しがを年に 2 回発行した。



#### (2) 企画広報委員会の開催

平成 25 年 9 月 24 日に、委員会を開催し、主として、認定支援機関の広報活動、診断しが秋号の編集内容の検討を行った。

## V. 厚生委員会の取り組み

鐘井輝(委員長)、下村裕彦、仲西貞之(記)、西村剛史、廣田光政、山本善通

会員各位、お世話になっております。

厚生委員会の、前期実績および今期の予定を報告します。

### 〈前期2013年度実績〉

1. 2013年8月 タイ・バンコク視察研修。  
3泊4日で、ジェトロバンコク、中央信金バンコク事務所、坂東電線、アマタナコン工業団地等視察、他にタイ・バンコク現況を多面的に経験しました。(参加者:広田先生、鐘井先生、下村先生、仲西の計4名)  
海外研修を、実務研修のポイントとして活用できないかも検討課題として挙がっております。
2. 春秋年2回、ゴルフ交流会を実施。  
総勢9名(診断士の方々、商社マン、電線メーカー)参加。  
プレイを通じ、親睦、情報交換でき有意義なイベントでした。

### 〈今期2014年度予定〉

1. 秋に台湾視察研修予定。  
鐘井先生の紹介で、台湾の経営コンサルタント様との交流、行政・民間団体との交流、新規博物館見学、台湾現況の情報収集等行う。  
(なお7月も同様に視察実施予定)
2. ゴルフ交流会を年5回程度実施予定。  
毎回出席者が4名以下であり、各位の参加促進および滋賀県等の民間会社、行政等にも呼びかけて活性化していきたい。

### 〈企画検討予定〉

1. ボーリング交流会の実施検討。  
多くの方がなじめる、ボーリング交流会を催し診断士各位の交流を深めていきたい。今期または来期に各位の意見聞き検討します。

以上、診断士各位の親睦、交流を深めていきますが、またご意見、ご希望あればお知らせください。  
よろしく申し上げます。



## I. 知的資産経営研究部会

リーダー 大石孝太郎

### 1. 知的資産経営研究部会メンバー

平成 26 年度の研究部会メンバーは、次の 12 名である。(敬称略)

五十田光宏、大石孝太郎、川北日出夫、佐倉新治、佐々木一幸、田畑一佳、  
長澤敬、西澤久也、西田晃一、西村良隆、野々山寛、三宅裕之

### 2. 当知的資産経営研究部会の特徴

私たちは、知的資産経営報告書ガイドラインを基本として、さらに、滋賀県らしさや、知的資産経営報告書の活用を考えた工夫された知的資産経営報告書の作成を支援しています。具体的には、知的資産経営報告書のタイトルをなじみやすいタイトルにしたり、経営者の社会的貢献の思いを「三方よし経営報告書」としたりして、メッセージ性を強化するといった工夫をしています。

### 3. 主な活動内容

#### ① 研究活動：

今年度は、中小企業だけでなく、グローバルな大企業で、関心が高まっている統合報告について、研究を深めたいと考えています。統合報告（Integrated Reporting）とは、IIRC（International Integrated Reporting Council、国際統合報告評議会）という団体が推進するフレームワークで、財務情報開示と非財務情報開示を統合させ、企業価値の説明に用いようとするものです。

統合報告の目的として、草案では、「組織による、長期的な価値創造に関するコミュニケーションをもたらすプロセス」であるとしています。

#### ② 連携活動

他の府県中小企業診断士協会の知的資産経営研究会との交流や、滋賀県内の支援機関との連携を強化していきます。

#### ③ 実践活動

3 人程度のチームを構成し、実際に知的資産経営報告書の作成を支援しています。毎年、数社の知的資産経営報告書の作成実績があります。

## Ⅱ. 事業再生研究部会

リーダー 田中清行

### 1. 事業再生支援研究会メンバー（メンバー以外の方もオープン参加できます）

金川伸之、川北日出夫、佐々木一幸、田中清行、田中実、田畑一佳、土山嘉雄、仲西貞之、西田晃一、西村良隆、野々山寛、廣田光政、松島明男、三宅裕之

### 2. 平成26年度の活動について

わが国経済は、政府の日本経済の再生とデフレ脱却政策に実施等により回復途上にあります。この政策の一環として平成25年からは、中小企業経営力強化支援法に基づき「経営改善支援センター事業」が始まっています。

財務上の問題を抱えていて、金融支援が必要な中小企業・小規模事業者を対象として、認定された「認定支援機関」が企業、メイン銀行の依頼を受けて経営改善計画などの策定支援を行うことにより、中小・零細事業者の経営改善を図る事業です。

平成25年度は申し込みが低調でしたので、今年度は金融機関が積極的に推進するとみられ、その受注のために他業界が相当な力を入れているとみられます。本来は診断士が得意とする分野でありますので、当研究部会といたしましても今年度は、「経営改善計画策定支援」の研究を重点的に行い、できればチームとして中小・零細企業支援ができる体制、ノウハウの構築を行って、地域金融機関および中小・零細企業等からの受注につなげられれば、と考えています。

まだ、認定支援機関の認定を取得されていない先生は、認定の申し込みをされることをお勧めします。（中小企業庁のHPご参照）

### 3. 平成25年度の活動実績

平成25年7月17日（水）から平成26年3月19日まで毎月原則第3水曜日の18時から1時間30分間研究会。2月、5月、8月、11月は、1時間研究会をして、その後懇親会を開催しました。

### 4. 平成26年度の活動

今年度も引き続き、上記同様に行っています。4月16日、5月21日はすでに実施しました。

6月以降も同様に毎月原則第3水曜日の18時から1時間30分間研究会。2月、5月、8月、11月は、1時間研究会をして、その後懇親会を開催行う予定です。

メンバー以外の先生にも研究会開催の案内をしますので、多くの先生方のご参加をお待ちしています。

### Ⅲ. 企業組織活性化研究部会

リーダー 西村 剛史

メンバー：池田健一郎、大谷武重、金川信之、田畑一佳、西田晃一、西村剛史  
橋詰雅人、廣田光政、松島明男

#### 1. 平成 25 年度下期活動内容

- ・ 第 4 回企業組織活性化研究部会（12 月 28 日（金）大津市ふれあいプラザ）参加者 12 名  
「セミナーコンテンツを考える」  
テーマ「従業員の働きがいの創造が顧客満足、そして売上を創造する」 1
- ・ 第 5 回企業組織活性化研究部会（1 月 20 日（月）大津市ふれあいプラザ）参加者 13 名  
「セミナーコンテンツを考える」  
テーマ「従業員の働きがいの創造が顧客満足、そして売上を創造する」 2  
セミナー発表会（予行演習）
- ・ 第 6 回企業組織活性化研究部会（2 月 27 日（木）大津市民活動センター）参加者 6 名  
「森林や自然を活用した企業のメンタルヘルス対策」  
講師：姜 永根氏（株淡海環境デザイン代表取締役、森林セラピスト・心理カウンセラー）

#### 2. 平成 25 年度下期活動成果

- ・ 生活衛生業再生支援セミナーのコンテンツを研究部会で作成し、研究部会としての成果物を作った
- ・ セミナー講師未経験者もセミナー講師を経験できた。
- ・ 研究部会初の外部講師を招いての研究部会も実施した。

#### 3. 平成 26 年度活動計画

- ・ 平成 26 年度は年間 8 回程度の研究部会を実施。オープン研究会（診断士協会会員以外の方々も参加可能）とクローズド研究会（診断士協会会員のみ対象）を交互に実施する。
- ・ オープン研究会は滋賀県販売士協会、企業経営者、社労士等などの参加も呼びかけながら幅広い交流促進と企業経営者を招き、実際に取り組んでいる事例をご紹介いただく講演を中心にする。
- ・ クローズド研究会は診断士協会会員のみ参加とし、昨年のセミナーコンテンツ以外に研究会としての成果物作成に取り組む。
- ・ 企業人事コンサル・当部会主催セミナーなど、研究部会での研究の成果を発表出来る活動にも取り組む。



写真は企業組織活性化  
研究部会忘年会の様子



## IV. 6次産業化・農商工連携研究部会

リーダー 西堀 克則

### 1. 研究部会のメンバー

大谷武重、川北日出夫、佐倉新治、西田晃一、廣田光政、三宅裕之、山下重二、西堀克則

\* オブザーバーとして、農業経営者や農産物の加工・販売を行っている中小企業者等の出席を予定

### 2. 6次産業化・農商工連携研究部会の目指すレベル

農林水産業（1次産業）と加工業（2次産業）、販売業（3次産業）を一体化する六次産業化、中小企業者や農林漁業者が一次、二次、三次の産業の壁を超えて有機的に連携し、互いの有するノウハウ・技術等を活用することで、新商品の開発や販路開拓等を促進する農商工連携への国の施策取組が顕著である。

地方経済が産業空洞化や限界集落の悩みに直面する中で、今後、地域の経済や雇用を支える施策として6次産業・農商工連携に掛けられている期待は非常に大きい。中小企業診断士の立場から、自分の業務領域に農業関連ビジネスを、どのように取り込み、どのように貢献できるか、そのプロフェッショナルな研究を当部会を目指している。

### 3. 平成25年度の活動報告

中小企業診断士として農業ビジネスへの関わり方についての研究会実施

日時：平成26年2月4日（火）

内容：

- ① 京都における農業ビジネスの現状  
講師 中小企業診断士 松井宏次氏 農業ビジネスセンター京都統括プランナー
- ② 食品安全性の認証、危害分析と予防管理（HACCPとISOの要点）  
講師 中小企業診断士 山下重二氏 当協会所属会員
- ③ 意見交換

### 4. 平成26年度の事業計画

- (1) 6次産業化・農商工連携事業計画の策定に関するスキルアップ
- (2) 6次産業化・農商工連携のモデル事業の現場見学
- (3) 6次産業化・農商工連携事業計画のブラッシュアップ・フォローアップ支援等農業関連ビジネスへの関わり方について考察する

\*事業計画の実施詳細は、6月以降に予定メンバーの会議等で決定する。

## V. 利益ナビゲーター研究部会

リーダー 土山 嘉雄

メンバー: 大谷武重、田中実、土山嘉雄、野々山寛、廣田光政

金融円滑化法が昨年終了したことに伴い中小企業の資金繰りへの影響が大変懸念され、全国的に多くの施策が実施されています。滋賀県においても数多くの会社や商店がリストラや倒産の憂き目に遭っており、平成24年の県内の企業倒産件数をみても107件と言う高水準であることから、我々診断士としても見逃すわけにはゆきません。

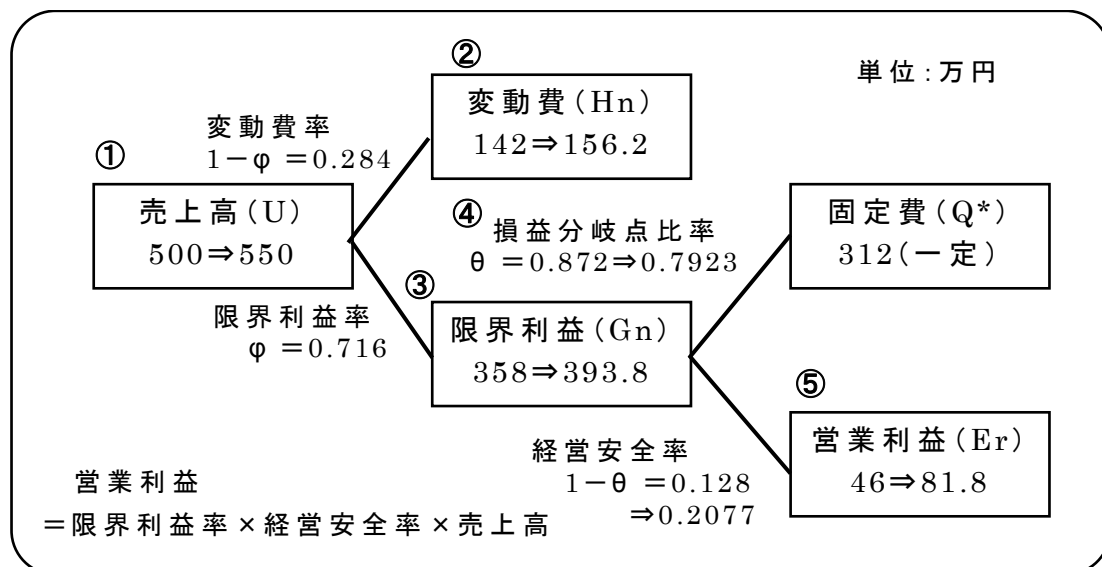
1. 実は、儲からない企業には根本的に共通の体質があるようです。それは結論から言えば、折角多くの手間と時間をかけて事業計画や利益計画を立てたととしても、いざその実行段階になると、初期の計画がいつの間にか「絵に描いた餅」となってしまう、結局初期の計画を実現できない企業は実は非常に多いと考えられます。

2. この根深い問題を解決するには、企業は初期に立案した事業計画をできるだけ確実に達成できるようなシンプルな「独自の仕掛け」を持つ必要があります。

3. そこで当協会ではこの際「利益ナビゲーター研究部会」を立ち上げて、企業が初期の計画通りの利益を実現するにはどうしたらよいか、すなわち企業の利益ナビ戦略について会員同士が大いに議論を深め、改善方向と具体策について研究・討論を行いたいと考えています。

4. そのたたき台として当研究部会では、先ず企業のP/Lの構造をいわゆるツリー型の図表に表示して可視化することを考えます。以下に例示したような図表を利用すれば簿記や会計を知らない人でも実績のチェックや期中での改善策立案などを簡単に行うことができるからです。

### A社の利益ナビゲーターの例 売上高が10%upすると営業利益は？(番号順に考える)



当研究部会では、会員や賛助会員の皆様の活発な討論や議論を期待しておりますので、参加希望の方は協会事務所までお申し込みください。



### 先立つモノはお金か？（平成 25 年度シガネット研究会発表から）

会員 三宅 裕之

#### 1. はじめに

中小企業にとって「お金」は最も重要な経営資源であり、中小企業白書における経営者の悩み（資金繰り、融資等）で毎年のように上位に登場し、特に創業期においてその重要性は言うまでもない（創業期（創業から3年間）の生存率が4年目以降に比べ明らかに低い点については様々な指標で指摘されている）。筆者は金融機関勤務時代、多くの経営者が朝から晩まで本業そっちのけで資金繰りに奔走し、大口債権者である金融機関の求めに応じ、資金繰り表等資料作成に四苦八苦している姿を何度も見てきた。人生を賭けて臨んだ事業経営であるにもかかわらず、短期間で経営破綻し負け組として悲惨な生涯を閉じる話も少なくない。まさに、お金で始まりお金で終わるということである。

今世の中はアベノミックスと称する異次元の経済政策の一環として、前例の無い充実した中小企業政策が打ち出されている。その中心は「補助金」であり、製造業・非製造業を問わず実に多様なメニューが用意され、中小企業経営にとって力強いバックアップ体制が整っている。この安部内閣目玉施策の補助金制度は、2大経済政策の1つの財政政策（もう1つの金融政策は日銀の金融緩和策など）の一形態であり、公共事業や減税と同じ所得（富）移転の手法で、将来成長が見込める分野に手厚く資金投入することで経済効果が大きいとされている。一連の施策について批判を述べる気は毛頭ないが、我々中小企業経営に関わる人間として、資金提供を受けた企業がいかに有効活用し、事業の発展に繋げることができるかが最大の関心であり、単に資金確保のお手伝いに留まらず、事業の持続的な発展に関与できてこそ中小企業診断士冥利に尽きると言えるのではないか。

#### 2. お金とビジネスモデル

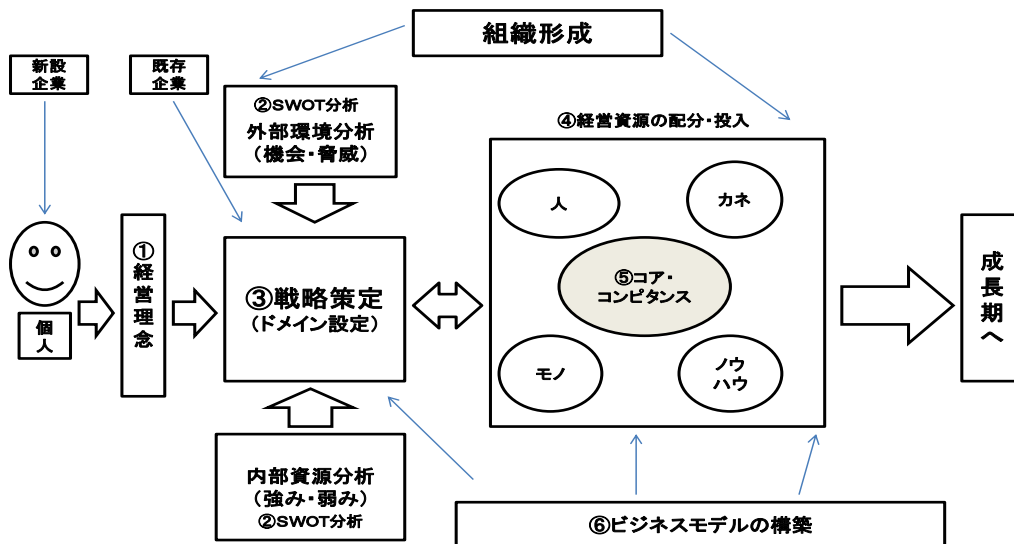
創業期の企業経営では、まず見える経営資源、すなわち「ヒト（人材）」、「モノ（設備）」、「カネ（金）」が必要であり、ヒトやモノはカネで確保することになるため、やはり最も重要な経営資源はカネ、先立つモノはカネ（お金）ということになる。特に、創業期は製品ライフサイクルの導入期と同じく資金支出が先行するため、CF（キャッシュフロー）ベースは絶えずマイナスであり、将来プラスに転じるまでの間に必要な資金手当が出来ないとあっけなく経営破綻することになる。すなわち、「創業期の必要資金総額（生活費も含む）＜自己資金（貯蓄、親族支援等）＋借入（銀行等）＋補助金」の公式（関係）を維持しなければならない。これは、企業の業種・業態、市場の成長性、競合の存在、経済環境等の様々な要因の影響を受ける。では、いったいお金がどれくらい必要なのか？いくら有れば事業を継続できるのか？である。一方、お金は個人差があるにせよ有限資源であり、お金が底をつく前に新たなお金を稼ぎ出さないといけない。つまり「課金システム」、すなわち「ビジネスモデル」を構築しないといけない。学術論文でないため、ビジネスモデルの定義やビジネスシステムとの相違点を延々と書き連ねることは避けるが、ここではビジネスモデルを最も端的に「一連のビジネスプロセスを論理的に結合させた儲けるためのしくみ」と定義付けることにする。

### 3. 創業期のビジネスモデル

次に、この定義に基づいてビジネスモデルとは何かを検証する。「一連のビジネスプロセス」とは何なのか？創業時（起業）の手順を思い浮かべると解りやすい。創業研究が行われている我国を代表する機関は日本政策金融公庫総合研究所であり、多くの文献や論文が出版されている。ただ、政府系金融機関のシンクタンクであるためか、資金面すなわち定量要因の研究に軸足が置かれており、例えば起業家の個人属性と資金調達力との因果関係など、創業期においていかにお金が重要であるかを手厚く裏付ける研究が中心である。

筆者は決してお金の重要性を否定するわけではないが、お金という定量要因と併せ、定性要因が同等（以上）に重要と考えており、今後も研究対象としたい。この定性要因の代表が「ビジネスモデル」であり、ビジネスモデルを形成するビジネスプロセスの各構成要素を検証する必要があると考える。ただ、定性要因研究の決め手となる理論は現時点で解明されているとは言い難く、成功企業を事例として取上げ創業期に重要な定性要因は何かという切り口から論証されている。例えば、様々なメディアに頻繁に登場する滋賀を代表する企業、和洋菓子メーカー「たねや」は研究対象としても最適で、文献や論文でも数多く取り上げられている。筆者は「たねや」の最大の成功（定性）要因を戦略性の高さと考えており、成長期の初期段階で社長直属の戦略企画室が立ちあげられ、様々な経歴の人材で構成された戦略企画室から複数の戦略、すなわち上位概念である全社戦略、下位概念である商品戦略、人事組織戦略、ブランド戦略などが、極めて精緻かつ整合的に同時に展開され、着実な組織力の底上げの過程で課金システムすなわちビジネスモデルが構築されたと考えられる。つまり、戦略はビジネスモデルの中心となる構成要素であり、戦略立案の手順がそのままビジネスモデル構築プロセスと言えなくもない。ビジネスモデル構築プロセスは以下（図表1）のフレームワークで表わすことが出来る。

「図表1:ビジネスモデル・フレームワーク(抜粋)」



このフレームワークでは、戦略と併せ、戦略に基づき目に見える経営資源を配分・投入し、事業展開の中で目に見えない経営資源すなわちコア・コンピタンスを形成することが極めて重要と考える。コア・コンピタンスとは、企業にとって他社との差別化を図り競争優位性を発揮するための武器であり、戦略展開の中で創発的（創発学習により）に生み出されることも多い最も価値の高い経営資源である。具体的には「専門知識」「ノウハウ」「スキル」「独自の経験」等があげられ、創業期に起業家個人のコア・コンピタンスが組織に注入される。いくら経営者個人が優秀でも、組織形成とコア・コンピタンスの注入が上手く出来なければ、企業組織として存続できない。また、コア・コンピタンスは最初から存在するだけでなく、先に述べたように事後的な創発学習から形成されることも多い。例えば、「過去トラ」など顧客トラブルやクレーム処理が独自の業務マニュアルのベースとして生かされ、後にコア・コンピタンス（業務手順等のノウハウ）となる場合などである。

また、中小企業は大企業に比べ組織構造が単純であるため、経営理念の浸透を通して組織の活性化が図りやすい（2009年7月井上善海「中小企業の戦略」）と記されており、最近の女性経営者の成功要因に明確な経営理念の存在が指摘（新規開業白書等）されている。また、先述の「たねや」も戦略性の高さと同様、経営理念の基となった「たねや」のバイブルで門外不出の「末廣正統苑」の存在が有名である。

#### 4. おわりに

企業経営特に創業期において、先立つモノはお金か？というテーマで論じてきたが、先立つモノはお金だけではない。お金は必要条件であるが十分条件ではないということ、お金と併せ、お金の有る間に強固なビジネスモデルを構築できないと創業期から成長期に無事に移行（進化）出来ない。なまじお金が有ったが故に安易に創業し3年以内に倒産した企業調査（図表2）が下記の通りであるが、41社（87.3%）の倒産理由が戦略性、すなわちビジネスモデルの構築に問題があると推察される。

ビジネスモデルの最も重要な構成要素が①経営戦略の策定であり、②コア・コンピタンスの形成や③経営理念の存在も重要な要素と言える。これら一連の考え方は実務の場面でも色濃く反映されており、日本政策金融公庫の創業支援融資のチェック項目としてアレンジされ用いられている。また、様々なコンサル本でも、①戦略②コア・コンピタンス③経営理念について論じられており、診断士の先生ならご承知と言えるが、この構成要素を並列的に述べるのではなく、起業（創業期の事業展開）をイメージしてクライアントに論理的に伝えることが出来れば、創業支援の場面で説得力を増すに違いない。

先述したように、我国の中小企業経営、特に創業期の研究において、お金に関わる定量要因に比べ定性要因の研究はまだ十分と言えず、今後成功企業の事例研究を交えつつ、自然科学の研究と同様に「仮説」と「検証」を繰り返し、より明確な理論を導き出せるよう日々研鑽努力する所存である。

「図表2：京滋企業倒産理由」

近畿地区 281 社（内京滋地区 47 社）倒産理由	販売不振	業界不振	その他
	39 社（83.0%）	2 社（4.3%）	6 社（12.7%）

（平成21年10月～24年9月創業3年以内の近畿地区倒産企業データ：帝国データバンクデータ加工）

## 世の中に無いものを創造する（平成 25 年度シガネット研究会発表から）

会員 黒川 勝利

### 1. 新しいのを創造するということ

規制による場合や、あったとしても便益を生じない場合など様々な理由により「ありそうだけれどないもの」がたくさんあります。これらは「ない」状態が合理的であると感じられるためあまり疑問や違和感を生じさせません。

自分の専門分野や業界に絞って考えてみると、それは、狭い範囲での事象であるので、合理的な理由で「ない」のではなく、「ない理由」が「存在していない」場合も多くあると考えられます。

例えば、業界の慣例で「ない」と考えられているが、環境変化等により「ない」ことが合理的ではなくなってしまったような「ない」は誰もが違和感を持っていないため“ニッチ（隙間）”となっています。このようなニッチは、世の中に無いものを創造するための基礎となります。

私は、以前に臓器移植コーディネーターという職務を経験しました。臓器移植コーディネーターの主な職務は、臓器提供に関する環境整備および臓器提供者への対応です。このうち臓器提供に関する環境整備において“国民健康保険証被保険者証への臓器提供意思表示欄の創造”という“世の中に無いものを創造する”という経験をえました。

以下に、この経験をお示します。皆様の“世の中に無いものを創造する”ための一助としていただければ幸いです。

### 2. 国民健康保険証被保険者証への臓器提供意思表示欄の創造

#### ① 「ない」の発見

臓器提供を希望していても、亡くなる直前に家族等に伝えることは困難です。また、死に直面し落胆している家族が死後の臓器提供にかかる本人意思を代弁することも困難です。医療者も亡くなる直前に亡くなった後の選択肢を家族に提示することは困難です。つまり、臓器提供の意思を有しながら、その意思を表示できず無念を残す人が多数おられるということです。この結果、臓器移植を受ける機会に恵まれない人が生じるという悪循環が生じています。臓器提供の意思表示が円滑に行われる社会環境の構築が自身の最大の使命であると理解し、以下のように課題対策を考えました。

最後を迎える場所⇒医療機関・・・医療機関で必ず確認するもの⇒保険証・・・ 保険証での臓器提供意思表示⇒課題の克服
---

関係者なら誰もが思いつく対策です。前例を参考に対策を検討しようとしたのですが、前例が 1 例も見当たりませんでした。“あたり前にあると思っていた事象が存在していない”ことに気づきました。

#### ② 「ない理由」の調査

“なぜないのか？”強い違和感が生じたため“ない理由”を調査しました。その結果、法律により保険証の様式が定められているという理由を把握することができました。

#### ③ 「ない」を「ある」にするための機会の獲得

1 年後、国民健康保険に関する法律の改正がありました。その中に“保険証の一部を自治体（市町村）の判断により活用しても良い”という文面を発見しました。以前に「ない理由」を把握してい

たので、保険証への意思表示欄を制限していた「できない理由」の排除につなげることができました。

④ 「ない」を「ある」にするための取組み

この法改正により“できない理由”が排除されたので、県内すべての自治体に対して国民健康保険証への臓器提供意思表示欄の導入にかかる協力依頼を行い、旧近江町（現米原市）の協力により全国で一例目となる国民健康保険証臓器提供意思表示欄が誕生しました。その後、自治体によって、前例が無いために生じる予測不能リスクの存在など様々な“できない理由”が明らかになってきました。そこで、“できない理由の把握⇒対策案の提示”をできない理由がなくなるまで繰り返し、県内全域の自治体の協力を得ることができました。

⑤ 成功事例の全国展開

国民健康保険証への意思表示欄設置は各自治体の判断となるため、県内全域の自治体に対し協力を要請し、全国一例目から2年後に滋賀県全域の国民健康保険証への臓器提供意思表示欄の導入に成功しました。この間、報道等に情報を提供していなかったこともあり、県内全ての自治体で導入しているのに県外の自治体で導入事例がないという状態になっていました。このことを報道機関に情報提供した結果、全国版の記事となり、意思表示欄を設けるべきという世論が発生し、全国展開につながり、現在では大半の健康保険証に臓器提供意思表示欄が導入されています。

3. さいごに

個々の業界には“慣例”が多数あります。ありそうでないものに気づいた時、“なぜないのか？”を深く考えてみてください。納得いく理由がない場合それはニッチである可能性があります。発見したニッチに、信念、情熱、根性などのエッセンスを加えれば“慣例”を覆し“世の中にないものを創造”ことができるかもしれません。

世の中にないもの創造 ⇒ 新市場の創造 ⇒ 非競争下における安定した収益確保の実現

今後、このような経験を活かして、皆様の事業に関するイノベーションのお手伝いできればと、日々勉強を重ねております。ぜひお気軽にお声をかけてくださるようお願いいたします。





## 新入会員紹介

---

氏名： 富江 正実（とみえ まさみ）

勤務先： 滋賀労働局  
住所： 滋賀県東近江市伊庭町  
専門分野： 組織・人事・労務

他の保有資格： 特定社会保険労務士  
1級キャリア・コンサルティング技能士  
産業カウンセラー



はじめまして。2014年1月に入会させていただきました富江正実と申します。

1971年に東近江市（旧能登川町）に生まれ、比叡山高校、東京理科大学理学部第一部応用数学科を卒業し、成り行き任せで当時の滋賀県商工労働部職業安定課（現在の滋賀労働局職業安定行政）に就職して現在に至っております。これまで約17年、ハローワークを中心に労働行政の第一線で仕事をしています。

「専門は何ですか」と問われると、今のところ「これから考えます」と答えているのですが、一応のビジョンとしては、人と組織の会う場所で、人のモチベーションと組織の活性化をテーマに、中小企業診断士とキャリア・コンサルティング技能士をコア・コンピタンスとして、専門領域を作っていきたいと思っています。

何卒、ご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。



氏名：五十田 光宏（いそだ みつひろ）

1956年生まれ



所属： 五十田(いそだ)中小企業診断士事務所  
(平成23年8月開設)

住所： 〒664-0864 兵庫県伊丹市安堂寺町2-111

連絡先：メールアドレス hfd50301@hcc6.bai.ne.jp

電話番号 090-9990-8390

専門分野：

経営戦略・マーケティング・ブランディング支援(Bto)

知的資産経営を通じた経営診断・事業戦略支援(Bto)

所属団体・関連機関等：

合同会社観光ビジネス研究会(認定支援機関)

中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業 登録専門家(経済産業省)

はじめまして、4月に入会しました五十田(いそだ)と申します。診断士の登録は平成21年4月、今年の4月に第1回目の更新が無事終わったところです。

兵庫県在住の私と滋賀県の企業様とのご縁は、一昨年からの滋賀県中小企業団体中央会様を通じた伝統工芸産業への専門家派遣：知的資産経営支援から始まりました。そのご縁から、本年度は、腰を据えて滋賀県の伝統工芸産業の企業様のご支援を取り組もうと決意し、大阪府中小企業診断協会を退会し滋賀県中小企業診断士協会に入会いたしました。

入会後は、知的資産経営研究会等の診断士協会の活動に参加し、今まで以上に滋賀県の企業様のお役に立てればと思っております。

会員の皆様方、ご指導ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。



# 滋賀県中小企業診断士協会 平成26年度役員体制

## ●役員

会長	廣田 光政					
副会長	大石 孝太郎	鐘井 輝	田中 清行			
専務理事	田畑 一佳					
常務理事	玉木 幸夫					
理事	大谷 武重	川北 日出夫	北村 秀一	仲西 貞之	服部 直幸	松島 昭男
	三宅 裕之	山田 人志	山本 善通			
監事	土山 嘉雄	松田 智之				
相談役	大岡 敏孝	中本 悦子				

## ●常任理事会

常任理事会	廣田 光政	大石 孝太郎	鐘井 輝	田中 清行
	田畑 一佳	玉木 幸夫		

## ●委員会

委員会	委員長	委員				
厚生	鐘井 輝	下村 裕彦	仲西 貞之	西村 剛史	廣田 光政	山本 善通
企画・広報	大石 孝太郎	川北 日出夫	田畑 一佳	長澤 敬	廣田 光政	
会員サービス強化	田畑 一佳	鐘井 輝	玉木 幸夫	土山 嘉雄	西村 剛史	廣田 光政
組織体制	廣田 光政	服部 直幸	山本 善通			
研修・専門分野研究	田中 清行	仲西 貞之 山下 重二	野々山 寛	廣田 光政	松島 明男	三宅 裕之

## ●個人情報保護

個人情報保護	管理者	取扱担当者	苦情相談窓口	監査責任者
担当者	大谷 武重	小山 敦美	廣田 光政	松田 智之



平成26年度総会終了後の親睦会でのひとコマ



## 平成26年度理論政策更新研修のお知らせ

平成26年度理論政策更新研修を下記の要綱で実施いたします。  
奮ってご参加いただきますようお願いいたします。

1. 開催日	平成26年8月2日(土)曜日	2. 募集人数	120人
3. 会場	(名称) コラボしが21 3階 大会議室 (住所) 滋賀県大津市打出浜2-1 (URL) <a href="http://www.collaboshiga21.jp/">http://www.collaboshiga21.jp/</a>		
4. 申込受付期間	平成26年6月20日(金)~7月18日(金)		

時間・テーマ	講師
(時間) 13:00~14:00	(氏名) 田村 隆行
(テーマ) 中小企業施策について	(職名) 滋賀県商工観光労働部 中小企業支援課 参事
(時間) 14:00~15:30	(氏名) 藤野 潔
(テーマ) 事例研究 「食材流通の発展を目指して 経営10カ年計画と経営革新」	(職名) フジノ食品株式会社 代表取締役
(時間) 15:30~17:00	(氏名) 川北 日出夫
(テーマ) 「新製品開発と経営革新」	(職名) 滋賀県協会 会員

※インターネットからのお申し込みが便利です。⇒ <http://www.j-smeca.jp/>  
協会会員の方は、「会員Myページ」から、  
会員外の方は、「診断士更新研修」メニューからお申し込みください。



## 中小企業支援機関、各種団体、企業、行政の皆様へ

当協会会員は、経営革新セミナー、創業塾などのセミナー、講演会、研究調査等の企画、実施まで責任を持って実行します。また、商店街などの中小の集積から個別企業まで、多くの業種の経営計画の支援や実務支援等を現場で行っています。企業内研修、団体研修、専門家の派遣等でも多くの実績があります。

当協会会員には、中小企業診断士だけでなく、税理士、司法書士、行政書士、社会保険労務士、ISO9000,14000 等審査員、情報システム、不動産鑑定士、など他の資格者も擁する人材の宝庫でもあります。

専門家とのマッチング、費用のご相談など、無料窓口相談で行っていますので、経営に関することなら、お気軽にご相談ください。

**中小企業診断士とは、経営コンサルタントでは唯一の経済産業大臣登録の国家資格であり、中小企業の経営診断、助言を行う専門家です。現状分析に基づく成長戦略のアドバイスが主な業務です。**



### 無料経営相談窓口

当協会では、平日の午後1時より午後5時まで、協会会員による無料経営相談を実施しています。相談日と相談担当者は、当協会ホームページで公開しております。担当者は、すべて中小企業診断士であり、安心してご相談いただけます。経営者を始め、営業担当者や創業を考えている方、連携を求めておられる方など、多くの方に利用いただいています。専門家をお探しの場合は、電話やメールであらかじめご予約していただくことも可能です。詳しくは、当協会ホームページをご参照ください。



## お知らせ



### 会員表彰について

鐘井輝会員が、協会の発展に貢献したとして本部長表彰を授与されました。授与式は、5月10日の総会終了後、廣田会長より代行表彰が行われました。

鐘井会員、おめでとうございます！



表彰式の様子



### 事務局から、ひと言

平成26～27年度の2年間で、更新登録申請時期を迎える会員の方は、22名です。該当される方には、26年度総会ご案内時に、「中小企業診断士登録有効期間の満了を迎える方へ」のご案内を同封しております。要件充足の見込み等については、事務局より順次確認させていただきます。よろしくお願いいたします。

また、これまで、午後は事務員不在でご迷惑をおかけしておりましたが、勤務体系が変わり、事務対応時間が9～17時となりました。

事務局 小山敦美

- 発行者：滋賀県中小企業診断士協会
- 住所：〒520-0806  
滋賀県大津市打出浜2-1  
コラボしが21 4階  
TEL: 077-511-1370  
FAX: 077-511-1371  
email: [jsmeca25@jade.dti.ne.jp](mailto:jsmeca25@jade.dti.ne.jp)  
WWW: <http://www.shiga-smeca.net/>
- 交通：○京阪電車・石場駅より徒歩3分  
○大津駅からバス「びわ湖ホール」  
又は「商工会議所前」下車徒歩2分



